

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

総 務 委 員 会 記 録

日	令和 8 年 9 月 11 日（金）（第 3 回定例会）			
時	午前10時 0 分 開議（ 休 憩 な し ） 午後 0 時 4 分 散会			
場 所	第 1 委員会室			
出席委員	小松崎 文 嘉	吉 川 英 二	前 田 健一郎	川 合 隆 史
	盛 田 眞 弓	酒 井 伸 二	三 須 和 夫	石 橋 毅
	三 瓶 輝 枝	野 本 信 正		
欠席委員	な し			
担当書記	岡 田 昌 樹 楮 本 倅 大			
説 明 員	総合政策局			
	総合政策局長	藤代 真史	総合政策部長	濤岡 徳康
	政策企画課長	小西 若菜	総括主幹	岩崎 将高
	政策企画課長補佐	和田 七瀬		
	総務局			
	総務局長	中尾 嘉之	情報経営部長	金森 千裕
	業務改革推進課長	小林 崇	業務改革推進課長補佐	埴 健太郎
	財政局			
	財政局長	勝瀬 光一郎	財政部長	大畑 晃
	財政部参事（資金課長事務取扱）	江戸 将志	財政課長	西村 孝誠
	総括主幹	藤崎 隆司	資金課長補佐	村上 祐貴
	財政課長補佐	武富 康久		
審査案件	議案第110号・令和 8 年度千葉市一般会計補正予算（第 3 号）中所管			
調査案件	千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（第一次実施計画）について 行政施策の検証に繋がる D X 化について			
委 員 長 小松崎 文 嘉				

午前10時0分開議

○委員長（小松崎文嘉君） おはようございます。

ただいまから総務委員会を開きます。

本日、審査を行います案件は、議案1件です。また、案件終了後、所管事務調査を2件予定しております。進め方の順序に従って進めてまいります。

議案第110号審査

○委員長（小松崎文嘉君） それでは、案件審査を行います。

議案第110号・令和8年度千葉市一般会計補正予算（第3号）中所管を議題といたします。
委員の皆様は、サイドブックのしおりから資料を御覧ください。

当局の説明をお願いいたします。財政部長。

○財政部長 おはようございます。財政部でございます。よろしくお願いいたします。大変恐縮でございますが、座って説明させていただきます。

それでは、財政局説明資料の2ページをお願いいたします。

それでは、議案第110号・令和8年度一般会計補正予算（第3号）のうち、所管について御説明いたします。

まず、第1条、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ2億1,380万8,000円を減額し、総額を5,428億5,683万9,000円とするものでございます。

次に、第5条、地方債の補正は、第5表のとおり、社会福祉施設整備事業費の限度額を変更し、合計を377億1,100万円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書になります。

まず、款20・県支出金は、目9・教育費県補助金を800万円追加し、高等学校等理数系人材育成事業費に活用いたします。

款24・繰越金は、前年度繰越金で、令和7年度実質収支のうち、6,119万2,000円を活用いたします。

最後に、款26・市債ですが、特別養護老人ホームの整備スケジュールの変更に伴い、民生債を2億8,300万円減額いたします。

説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小松崎文嘉君） 御説明ありがとうございました。

それでは、御質疑の前に1つ申し上げます。令和8年度9月補正予算について、先日、皆様のもとに説明があったかもしれませんが、これは議案外ですから、この件についての質疑は受けしかねますので、事前に申し上げておきます。

それでは、議案第110号についての質疑を行います。質疑等がございましたらお願いいたします。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） よろしくお願いいたします。一問一答でお願いいたします。

まず初めに、実質収支ということで活用していただいていますけれども、議案研究のほうでも聞いたんですが、改めて残高のほうはどのようになるのか、伺います。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

令和7年度の決算剰余金が24億6,000万円ございまして、ここまでの9月補正予算までで約6,000万円を活用しておりますので、残額は24億円となります。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。今までも、千葉市の財政の中で基金からかなり使っているということもございますので、幾ばくかこちらの基金のほうに充てるということも考えられるのか、これは聞いても大丈夫ですか。

○委員長（小松崎文嘉君） ぼやっとお願いします。

財政部長。

○財政部長 今、申し上げた決算剰余金24億円のうち、半額の12億は、財政調整基金に積立てを行うことになっております。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。分かりました。それだけ基金のほうにも充てるということで了解いたしました。

それともう一つは、民生費のほうなんですけれども、今回、物価高騰によりこの資金を、市債のほうを活用しないということになったわけでございます。このことによって、千葉市への影響、あるいは、工事のほうは途中までやっているんですか、その辺の影響とかがどのような状況になるのか、お伺いいたします。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

今回、民生債を減額してございますが、こちらの特別養護老人ホームの整備費助成について減額となったものでございまして、事業者側で今回、設計の見直しですとか資金計画の見直しがあつて減額となったということで、工期が令和8年度までのものだったものを9年度までに延長してございます。

ただし、今回、竣工が1年先送りとはなりましたが、ほかの施設も含めて全体では入所ができていたという状況を聞いておりますので、影響は少ないものと聞いてございます。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。入所したいということを考えている方については、今の御答弁で了解いたしました。

あと、この工事が途中になっているのではないかと思います、その辺はどうなのかというのを、設計の見直しとかとありましたけれども、そのことによって民間業者との兼ね合いというのはどのような状況になってくるのか。

もう一つは、今回は説明の中で物価高騰というだけで、今、御答弁いただく中では少し違うものも入ってきたように思うんですけれども、物価高騰だけだったら、本来でしたらもう少し早くこうしたことが起きるとするのは財政局もよくお分かりになると思いますので、もっと早く担当の、例えば、保健福祉局のほうにこういったことはもっと早めにしたほうがいいのではないかとか、そういうことがあれば、物価高騰の影響があるということも考えられるので、そ

の場合には早めの対応をお願いしますとか、財政局のほうからそういった話というのはあるのか、ないのか、そういったことをお尋ねしたいと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政部長。

○財政部長 工事の詳細については保健福祉局の所管になりますので、こちらでのお答えは難しいんですが、いずれにしても保健福祉局のほうでもそういった事業者側とは綿密に協議等を行っているものと考えております。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。そのようにお互いに了解してやっているのであればその辺はいいと思いますけれども、今後、入所者が困らないといっても、たしかまだ1,600人ぐらい待っていらっしゃる方々が全体にはいらっしゃると思いますので、せっかく計画を立てたものは速やかに進められるように、財政局からもお話を今後も進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） ほかにございますでしょうか。酒井委員。

○委員（酒井伸二君） 一括で伺わせていただきます。

まず、今回の補正予算は3件、高等学校等教育改革促進事業費収入、また、前年度の繰越金、そして社会福祉施設整備助成事業債というのが計上されているわけでございます。

参考までにお伺いしたいんですが、こうした事項別明細書に係ってくるこの事業、また金額が最終決定に至る経緯であるとか、おおよそのスケジュールといいますか、そういったところをお聞かせいただきたいと思います。

また、この充当事業は、例えば、今回だと高等学校のというようなお話がございますけれども、こうした内容であるとか、また具体の金額について、財政当局というのは通常どのように関与されておられるのかというのも、併せてお伺いしたいと思います。

また、こちらの補正予算の計上に際して、これは多分、所管からこういう案件が上がってきて計上されることになると思うんですけれども、むしろ財政局側が主導して計上していくようなケースというものはあるんでしょうか。あるとしたら、どのようなものかお伺いしたいと思います。

次は2点目でございます、今回、地方債補正の案件が出てございます。

地方債の関連で、少し気になるところが昨今の社会情勢でございますけれども、金利の変動というのが非常に続いているわけございまして、この案件を含めて、今の金利の上昇云々というものによる、本市の財政への影響はどのようなものがあるのか、また、その対策があれば、この際お聞かせいただきたいと思います。

最後、3点目でございます。

今回は、2億1,300万円という規模の減額補正という全体の内容になっておるわけでございますけれども、この時期の、このタイミングでの補正予算といいますと、やはり昨今の現在の社会情勢であるとか、また、今実際に起こっている時事などを踏まえますと、本来であれば千葉豪雨への対応であるとか、また、物価高の対応というような必要性も感じておるわけでございますけれども、この段階では今回この内容であったわけでございますが、今申し上げた、例えば、千葉豪雨とか、また、物価高対策ということについて、国の動きだとか、本

市における課題、また、今後の取組について、それぞれテーマごとに当局の認識、お考えをお聞かせいただければと思います。

以上、3点、お願いいたします。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

1点目の、今回の補正予算の事業決定に至る経緯ですとか、その内容への関与といった部分ですが、まず、今回の補正予算につきましては、当初予算後に生じた事由により、所管局側から7月の月上旬に予算化に必要なものについて要望をもらってございます。その要望に対して、所管局と財政局との間で適宜、調整を行いまして、市長への報告を経て、8月の下旬に予算案として決定したという、そのような経緯がございます。

また、事業費やその財源につきましても、やはり要望をもらったものにつきまして、内容の精査ということで、所管局と財政局において調整を図ってございます。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政部長。

○財政部長 私のほうから、それ以外の項目について回答させていただきます。

まず、金利の状況についてでございますが、やはり歳出面のほうでは、急激な金利上昇に伴いまして公債費の大幅な増額が見込まれております。また、本市におきましては、政令市移行時に整備した市有施設が更新時期を迎えております。また、持続的な発展に必要な投資というのも行っていく必要がありますので、こういった中で公債費の増が見込まれております。

その中で、今回の金利上昇により公債費増の負担も重なってきますので、やはりその財政指標等に留意しつつ、事業量の調整などを行って、市債の発行規模の精査に努めていく必要があるものと考えております。

また、この金利の上昇という、こういう局面ですので、歳入のほうでは市が保有する基金の運用の利回りが高くなることで、収入の増も図られることがございます。歳出面での組合せと併せまして、適切な運用で歳入確保に努めていく必要もあると考えております。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政局長。

○財政局長 最後の御質問の、今の時事問題等に関するものなんですけれども、まず、千葉豪雨に関する災害復旧、それから被災者支援等につきましては、早急に実施する必要があるものと認識しておりまして、現在、この予算化に向けた作業をしているところでございます。また、国のほうにつきましても、農業分野の激甚災害の指定見込みを早期に示していただいたりとか、そういった対応をしていただけるということを認識しております。

ただ、今回の豪雨というものが、従来にない都市型災害ということで、車が水没するとか、そういったものがございました。それに対するレッカー移動に係る経費など、まだ財政支援を国に要望しているんですが、不透明なものもございますので、こういったものを引き続き要望しながら、国の財政支援、それからこういったものを最大限に活用しながら、できるだけ早期の予算化に努めていきたいと考えてございます。

それから、2つ目の物価高騰の関係ですけれども、昨年12月と本年6月に国のほうで補正予算を編成してございます。それを踏まえて、本市のほうでも独自の事業、交付金を活用して独自の事業を現在執行しているところでございますけれども、その後の国の動きとしては、今、

消費減税のほうの話がメインになっているかと承知しております。

一方で、現状のいろいろな各種指標を見ますと、消費者物価指数、企業物価指数は相変わらず上昇しているんですが、一方で賃金のほうも上昇しているということで、実質賃金は報道によりますと7か月連続プラスになっているというような動きもございます。そういったものも含めて、市民や事業者の皆様方への影響を見極めていく必要があると認識してございまして、引き続き国の動向を見極めながら、この物価高について適切に対応していく必要があると認識してございます。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） 丁寧な御答弁ありがとうございます。

まず、1点目の財政当局としてのこの補正予算の進め方というところは、よく理解できました。また、その関与の仕方とかも含めて、また評価等もしながら所管局と調整して、今回の議案なども上がってきているということが分かりました。ありがとうございます。

また、地方債補正関係の案件で、少し間接的な質問になってしまいましたけれども、金利の動向の影響というところについても御答弁をいただきました。確かに今後、公債費負担の増が増える中で、少し気がかりなところもあるわけでございますけれども、逆に、基金の運用の利回りなども出てくるという話もございました。適切な運用ということで、答弁がございましたので、今回の議案に上がっている案件も含めて、地方債という部分でしっかりと適切な運用というところを継続していただきたいと思いました。

最後、時事絡みのお話を伺いました。今回は、このタイミングで3件の補正予算が上がったわけでございますけれども、千葉豪雨の話、また、物価高のお話についても、しっかりと鋭意、並行して検討していただいているということでございますので、時期を得て、しっかりとこうした補正予算なども進めていかれるように要望させていただきたいと思います。

一つ、物価高については、やはり今回、千葉豪雨もございましたけれども、恐らくいろいろな補正がこれからまた出てくるとは思うんですけれども、結構、車両が非常に傷んだとか、それからエアコンの室外機がやられてしまったとか、ガスの給湯器も壊れたとか、今回、本当にある意味、生活の中ですごく影響を感じていらっしゃる御家庭が非常に多いのかというのが実感でございまして、こういったところの支援というのはなかなか、この先になると思うんですけれども、やはり物価高の今の状況下でいろいろな出費が家庭は増えていくというような、この現状があることは、よくよくぜひアンテナを張っていただいて、本当に影響を見極めていくという御答弁でございましたけれども、しっかりと、我々もまた現場の意見を上げていきたいと思いますので、時期を得たこの補正予算の計画、また、執行をお願いしたいと思いました。

本案件については、会派としては賛成でございます。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） ほかにございますでしょうか。盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 一問一等でお願いいたします。

市債について、まず伺いたいのですが、先ほど触れられてもいたんですが、民生費について、2億8,300万円の減額ということで、社会福祉施設の整備助成事業債の減額と。特別養護老人ホーム整備時の助成で、2つのうちの一つの施設が花見川区の（仮称）みのりの郷ということこ

ろのようですけれども、施設整備の工期が令和8年度から令和9年度に1年延長されると。それに伴って、継続費の年割額が変更になるということだと思いますが、この変更の理由について確認させていただきたいと思うんですが、補正予算の概要のほうには、建設費高騰を踏まえた設計見直しと記載されていまして、もう一つ、保健福祉局の議案説明のほうには、建設費高騰に伴う資金計画の見直し等とあって、両方あるのかもしれないんですが、食い違っていることはないのか、内容のそごはないのか、分かりやすく説明をお願いしたいと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

この（仮称）みのりの郷の工期延長につきましては、建設費の高騰により当初の資金計画のままでは建設が困難となりまして、このため、建物の構造ですとか面積などの設計を見直しまして、建設費の縮減を図ったために生じたものでございまして、設計の見直しと資金計画の見直しの両方を実施したというものでございます。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。1年先送りになるということでは、当然その建物の構造や面積の設計から変えるということなので、大幅な変更ということになるのかと。細かくは、きっと保健福祉局のほうの細かな議案のほうでされると思うんですけれども、面積が減ったりすると入所の人数が減ったりとか、大幅な見直しみたいなものが関係していたりするのかは、ここでは分からないですか。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

私どものほうでも、所管局から聞いている限りですが、今回、竣工が1年先送りにはなりまして、入所を待たれている方にはその点、御迷惑をおかけするということですが、ほかの施設も含めて、市全体では昨年度約7割の方が入所申込みから3か月以内に入所できておりまして、待機者の大幅増というような事態には至らない、そのように推察していると聞いており、引き続き早期の竣工に努めていきたいというように聞いてございます。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政局長。

○財政局長 今答弁漏れがありましたので、整備量につきましては、我々のほうで聞いているのは、特別養護老人ホーム100床、ショートステイ20床ということで、当初からの変更はないということで聞いてございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。確かに待たれている方にとってみれば、1年先送りというのは長い期間だと思いますけれども、定員が変わらないで当初から人数の変更はないということなので、少し安心しましたが、ただ、面積が減るといのは、いいのか、悪いのか。定員は変わらないけれども面積が減ると、結局1人当たりの床面積が減るので、待遇の改善だとか、どこかに支障が出てこないのか少し心配だとは思いますが。

総務局の中では、ここぐらいまでかなと。細かなことは、所管においてしっかりやってもらえるものと思いますが、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（小松崎文嘉君） ほかにございますでしょうか。野本委員。

○委員（野本信正君） お願いいたします。

事項別明細書の説明によれば、財源は繰越金が活用されています。繰越財源は、あとどのくらい残額があるのか、お示しいただきたいと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政課長。

○財政課長 財政課です。

令和7年度の決算剰余金が24億6,000万円で、9月補正予算までで約6,000万円活用しておりますので、残額24億円となります。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 補正予算は、その時々 of 市民要望の高い事業を予算化することが求められているわけでありますが、今回も含めて補正財源が乏しい理由は何か、お伺いします。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政課長。

○財政課長 財政課です。

近年、障害者介護給付ですとか民間保育施設給付といった法定の社会保障関係経費が増大しておりますことと、各種行政コストの増に加えまして、これまでのコロナ禍、物価高への対応に伴う財政支出などで歳出の増が歳入の増を上回る状況が恒常化しておりまして、収支が厳しくなっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 市税収入は順調と説明されていますが、歳入確保に特別の努力は必要だと思いますが、どのようにしていますか。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政部長。

○財政部長 歳入確保につきましては、税源の涵養に向けた取組に加えまして、市税等の徴収率の向上、それから公共料金の受益者負担の適正化、また、ふるさと納税の受入れの強化ですとか、先ほど申し上げた債券運用の拡大といった、こういった取組は非常に重要であると認識しておりまして、引き続き歳入確保の強化に努めてまいります。

○委員長（小松崎文嘉君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 歳出は増えるということでありますが、歳出の中で無駄を省くことや市債の有効活用などをもっと工夫する必要があると思うが、どうでしょうか。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政部長。

○財政部長 歳出の無駄につきましては、令和8年度におきましては、例えば、清掃工場の余剰電力を活用しまして自己託送によるいわゆる電気料金の縮減ですとか、東京事務所の本庁舎への機能移転など、その事業自身の効率化を図ってございます。引き続き、これらの取組は強化していきたいと考えております。

また、市債の発行に当たりましては、先ほども申し上げましたが、その財政指標等への影響を考慮しながら、発行規模の精査に努めますとともに、なるべく財源措置の有利な市債を活用していきたいと考えております。

○委員長（小松崎文嘉君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 市民要望の最も高いものといえば、千葉豪雨災害の復興などだと思うんですけども、多額の予算が必要になったわけですけども、その予算の最初から補正をされなかった理由は为什么呢。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政局長。

○財政局長 被害の確認等の作業をしているところでございまして、現在、早期の予算化に向けて作業を進めているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 先頃、幹事長会議で国からの支出も示されて、近いうちに、補正予算として議会の審査になるようでありますけれども、そういう国からの支出などというのは千葉市の被害をかなりまとめて、このくらい必要なんだということを国のほうへ示した上で、国が組んでくるという、そういう仕組みなんですか。

○委員長（小松崎文嘉君） すみません、その前に。一応、詳細については、今のところまでは大丈夫だと思うんですけども、これ以上になるとこの後提出される追加議案の内容になりますので、今の質疑については御回答願ひしたいと思います。財政局長。

○財政局長 国の災害復旧につきましては、補助率等が決まっております。今、うちのほうで被害額を算定して、その補助率に基づいた国の補助額、こういった予算を国のほうに要望していくというような形になろうかと思います。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 今の局長の答弁によると、市のほうがまとめてこのくらい必要だと提出することが必要だと思うんですけども、今はまだ確定したわけではなくて、これから増えることはあるんですよね。そうすると、今回だけではなくて、その後もまだその国からの支出というのは予想されるわけですか。

○委員長（小松崎文嘉君） 野本議員に申し上げます。この後の件は、まだ追加議案として提案される件でございますので、そちらの件のほうでお願いいたします。ほかの件でお願いしません。野本委員、どうぞ。

○委員（野本信正君） そういうことでありますけれども、やはり基本的に、今回の補正予算で当初から出さなかった理由というのは、そういう国からの支出が予想されるので、それを待って補正を提案するということは初めから考えていたわけですか。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政局長。

○財政局長 今回の当初の補正で計上できなかったのは、国の絡みというよりは、我々の被害状況の把握が、当初の計上に間に合わなかったというようなことで御理解いただければと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 理由は分かりました。間に合わなかったというのは、それだけ被害が広くて、まだ十分把握し切れていない、途中であるということによろしいんですか。

○委員長（小松崎文嘉君） 少し待ってください。すみません、それは重ねた質問で、さっき

答えていただいた内容と同じなので、申し訳ありません、別の内容でお願いします。質疑を続けてください。

○委員（野本信正君） それだけ答えてくれればいいです。

○委員長（小松崎文嘉君） いいえ、先ほど答えた内容と同じですよ。では、どうぞ、財政局長。

○財政局長 今、集計作業をしております。その被害が、全部が全部、全て把握し切れるかというと、前回の令和元年台風の時も、やはり後からいろいろ出てきて、追加といった事例もございます。ただ、可能な限り、我々としては早期に予算を組みたいということです。できるだけ今、現段階で分かっているものについては早期に予算化をしたいということでございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 分かりました。今後、被害が広がったときには、すぐ要求してもらって、可能な限り資金を獲得してほしい、このことだけ申し上げておきます。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） ほかにございますでしょうか。前田委員。

○委員（前田健一郎君） 災害対応につきまして、局長はじめ大変お疲れさまです。ありがとうございます。我が会派としては、議案第110号には賛成させていただきます。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松崎文嘉君） ほかに御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第110号・令和8年度千葉市一般会計補正予算（第3号）中所管についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小松崎文嘉君） 賛成全員。よって、議案第110号は原案のとおり可決されました。説明員の入替えを行います。御苦労さまでした。

〔財政局退室・総合政策局入室〕

千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（第1次実施計画）について

○委員長（小松崎文嘉君） 所管事務調査を行います。

千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（第1次実施計画）について調査いたします。

当局の説明をお願いいたします。総合政策局長。

○総合政策局長 総合政策局でございます。よろしくお願いいたします。

千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略につきまして、令和7年度末までの取組状況を取りまとめましたので、御報告させていただくものでございます。

地方創生の取組につきましては、市全体で、産官学金労言、みんなが一緒になって、そして我々市長部局と、議会の皆様方からしっかりと御意見をいただきながら取組を進めるという形で、今までも進めさせていただいております。おかげさまをもちまして、人口であったり投資の状

況であったり、かなり千葉市、頑張らせていただいているところでございます。

総合戦略につきましては、本市では基本計画に基づく実施計画と統合させていただいております。したがって、本日は第1次実施計画の取組状況について御報告させていただくものでございます。

詳細につきましては、部長より御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小松崎文嘉君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、着座にて失礼させていただきます。

右肩に総務委員会報告と付しているお手元の資料、千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略、第1次実施計画の取組状況について御説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。

第1次実施計画の計画期間は、令和5年度から7年度までの3か年であり、この期間の取組状況を御報告するものでございます。

実施計画では、計画で実現すべき定量的な目標である基本目標と、計画の進捗状況をはかる重要業績評価指標であるK P Iという2種類の指標を設定しております。また、まちづくりの総合8分野ごとの政策と、政策に基づく施策がひもづく体系となっておりますが、基本目標は、政策単位の目標設定及び達成状況をはかる40指標、K P Iについては、基本目標の達成に向けた施策の進捗をはかる149の指標となっております。

各指標の進捗状況ですが、基本目標の40指標のうち、達成度が80%以上のものは一部にとどまっております。なお、基本目標には、国が実施する基幹統計など、現時点で結果が確定していないものが約4割ございますが、これらについては、令和9年度に確定、取りまとめる政策評価の中でフォローアップをしてまいります。

次に、K P Iですが、149指標のうち半数以上となる75の指標が達成度80%以上となっており、おおむね着実に進捗しているものと認識しております。

次に、2 ページを御覧ください。

第1次実施計画における事業の取組状況についてでございます。

第1次実施計画には、全体で360の計画事業を位置づけておりますが、中央の円グラフは、令和7年度までの3か年の計画事業量に対する達成度を表したもので、計画事業量の80%以上を達成している場合には、おおむね順調に事業が進捗しているものと評価しております。

内訳ですが、計画事業量を達成したものが163事業、おおむね達成したものが82事業で、合わせて245事業、全体の約7割の事業が達成度80%以上となっており、全体としましてはおおむね計画どおりに事業を推進できているものと考えております。

次の3 ページを御覧ください。

こちらは、今の全体の事業の進捗に対しまして、分野ごとの計画事業の進捗状況を一覧にしたものでございます。

全体として見ますと、4番の子ども・教育、5番、地域社会、6番、文化芸術・スポーツで特に達成度が高くなっております。

4 ページを御覧ください。

ここからは、まちづくりの総合8分野ごとの状況につきまして御説明させていただきます。

資料のつくりですが、各分野 2 ページで構成しておりまして、1 ページ目に主な基本目標と K P I の指標の進捗を、2 ページ目に主な計画事業の進捗を記載しております。

まず、分野 1、環境、自然ですが、下から 2 段目の基本目標、緑と水辺のまちづくり活動への参加度については、進捗区分が三角となっており、担い手不足が影響していると分析しております。この 3 年間の中でも増減がありますことから、今後実施する政策評価の中で、要因等について分析してまいります。

次に、5 ページを御覧ください。

環境・自然における主な事業でございますが、一番下の段の千葉公園の再整備は、関連工事との調整等により想定スケジュールから遅れがあるものの、その他の公園トイレの快適化、公用車への電動車導入の推進など、多くの事業で着実な進捗が見られているところでございます。

6 ページをお願いします。

分野 2、安全・安心でございます。

1 段目の基本目標、雨水重点地区整備率につきましては、今回の豪雨災害にも関連がございしますが、令和 7 年度末時点では公園復旧工事等の関連工事の遅れがあり、進捗が三角となっておりますが、都町、みつわ台、宮崎の 3 か所の雨水貯留槽は、今年 3 月末までに供用開始されております。蘇我駅周辺の雨水貯留槽は、時間当たり 65.1 ミリの降雨量に対応しておりますが、今回の豪雨では 100 ミリ以上の降雨量があったもので、想定外の都市型水害への対応につきまして、国の動向も注視しながら、ハード、ソフトの両面から検討を進めていく必要があると考えております。

下から 2 段目の基本目標、刑法犯認知件数も、達成度は三角となっております。こちらにつきましては、コロナ禍の社会経済活動が低調であった令和 3 年度の実績値を基に設定したため、高水準の目標値となっていると考えられますこと、また、表中の 1 つ下段の K P I、防犯カメラ設置支援台数については、防犯意識の高まりも受けまして、この 3 年間で補正予算での対応も行いながら、防犯カメラ設置を進めてきたことなどが、犯罪認知件数の増加に寄与しているということも考えられます。このような関係につきましても、今後の政策評価で分析してまいります。

7 ページを御覧ください。

安全・安心における主な事業ですが、一番下の段の地震被害想定調査の見直し、防災アセスメント調査ですが、こちらにつきましては、当初の計画では令和 6 年度に調査を実施、令和 7 年度に公表という計画を立てていたところ、千葉県が県全域での地震被害想定調査を実施しまして、令和 8 年に結果を公表することになったため、県の調査結果公表とタイミングを合わせることにより、進捗が三角となっているものでございます。

次に、8 ページを御覧ください。

分野 3、健康・福祉でございます。

上から 3 段目の基本目標、障害のある人が市民に理解されていると感じる障害者の割合の進捗区分が三角となっております。目標値は達成しておりませんが、数値は伸びてきているところでございまして、引き続き、障害者に対する理解の向上に向けて取り組んでまいります。

また、一番下の段の基本目標、地域福祉活動に参加したことがある人の割合の進捗区分が三角となっております。これは、高齢化等による担い手不足がその要因と推察されますが、担い

手不足の問題につきましては、いろいろな事業に影響する課題であり、今後も対応策を検討してまいります。

9ページを御覧ください。

健康・福祉における主な事業でございます。

下から2段目の特別養護老人ホームの整備についてですが、3か年で6か所を新たに整備する想定だったところ、結果としまして新設の施設は3か所となり、進捗区分を三角としております。これは、建設費高騰に伴う入札不調等により整備が遅れているものであり、令和8年度公募選定分からは施設整備に係る補助金単価を増額し、対応を図っているところでございます。

また、一番下の重度障害者グループホーム等の整備促進は、事業を一旦中止しており、進捗はバツとなっております。記載のとおり、国が定める報酬単価が十分と言えず、事業者の公募参加意欲が醸成されないことが原因と考えております。

次に、10ページを御覧ください。

分野4、子ども・教育でございます。

保育所・子どもルームの待機児童数などの指標の進捗は順調であり、これまでの切れ目のない子育て支援の取組の結果が表れているものと考えております。

11ページを御覧ください。

子ども・教育における主な事業でございます。

この分野の事業は、ほとんどが達成率80%を超えており、順調に事業も進んでおります。一番下の段の新児童相談所の整備については、複合施設化など整備内容や建設用地の調整等により、整備スケジュールの変更がありますが、令和11年度の供用開始に向けて準備を進めているところでございます。

次に、12ページを御覧ください。

地域社会の分野でございます。

1段目の基本目標、外国人と日本人の互いの生活習慣や文化などへの理解が進んでいると思う人の割合については、外国住民の割合が年々増加しており、生活習慣の違いに起因する日常生活でのトラブル等の課題によるものと考えております。第2次実施計画の中でも、地域社会に適応するための取組等を進めてまいります。

13ページを御覧ください。

地域社会における主な事業でございます。

一番下の公民共創の推進については、これまでもコネクテッドセンターなどの取組を進めているところですが、計画事業として予定しておりました提案を行った事業者に対するインセンティブ付与制度の導入について、他自治体の状況等も参考にしまして、公平性、透明性の観点の確保から、現時点での導入は見送ることとしておりまして、進捗をバツとしております。

14ページを御覧ください。

分野6、文化芸術・スポーツの分野でございます。

1段目の基本目標の市内文化施設の年間イベント件数ですが、千葉市文化センターの改修工事に伴う休館などの影響とともに、コロナ禍で落ち込んでいた利用者等が戻っていない状況があり、進捗区分が三角となるなど、基本目標の達成度が60%未満の割合が他分野に比べて多くなっており、今後の政策評価で要因の分析を行ってまいりたいと考えております。

15ページを御覧ください。

文化芸術・スポーツにおける主な事業です。

下から2段目の、特別史跡加曽利貝塚新博物館の整備、その下、新市民会館の整備については、工事費の高騰等によるスケジュールの変更があり、進捗区分がそれぞれ丸、三角となっているものでございます。

16ページを御覧ください。

分野7、都市・交通でございます。

1段目の基本目標、千葉市に都市アイデンティティがあると思う人の割合については、目標達成率は三角となっております。その下の項目になりますが、アイデンティティの醸成につながる郷土教育の実施率は目標を達成しておりまして、これまでの開府900年に関する取組もあり、着実に郷土の歴史や開府900年に関する認知度は広がっているものと考えております。

今年度、開府900年事業等を通じまして、千葉市への誇り、愛着の醸成に向けて取り組んでまいります。

17ページを御覧ください。

都市・交通における主な事業でございます。

一番上の段、バリアフリー化の推進及び促進、上から5段目の市内ネットワークを構築する道路整備などの事業は、おおむね順調に進捗しております。一番下の段、交差点の改良につきましては、用地取得等、関係者との調整に時間を要したため、進捗区分が三角になっております。

18ページを御覧ください。

最後に、分野8、地域経済でございます。

下から3段目のK P I、外国人延べ宿泊客数につきましては、国内全体の訪日外国人が令和7年度に過去最高となったことなどを背景に伸びておりますが、本市の外国人延べ宿泊客数は、コロナ前と比較すると、いまだ5割程度となっており、達成度は三角となっております。第2次実施計画においても、インバウンド向けのプロモーションなどに取り組んでまいります。

19ページを御覧ください。

地域経済における主な事業でございます。

一番下の段の、営農型太陽光発電における農業生産技術の研究につきましては、民間事業者主導により設置を進めてまいりましたが、初期導入コストの増大や事業採算性の確保が困難であることから、民間事業者の判断により事業を中止したものでございます。

最後に、20ページを御覧ください。

最後に、第1次実施計画の評価についてですが、計画に示す基本目標やK P Iの達成状況、今年度実施する市民アンケートの結果などを踏まえまして、この後、令和9年度にかけまして政策評価として外部有識者により構成される審議会の審議も踏まえながら、成果や課題を多角的に分析、評価し、その結果を今後の計画や施策に反映してまいります。

なお、全ての基本目標・K P I、計画事業の進捗の状況につきましては、参考資料として別途一覧を配付させていただいております。

説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小松崎文嘉君） ありがとうございました。

これより質疑に入りますが、今回は総合政策局からの総合戦略全体の取組状況についての御説明でございますので、個別の事業に関する審議につきましては、対応可能な範囲での答弁となりますことを御理解願います。

それでは、御質疑がありましたらお願いいたします。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 2点ほど、一問一答でお願いしたいと思います。

一つは、12ページの外国人と日本人の互いの生活習慣や文化などへの理解が進んでいると思う人の割合ということなんですが、これは千葉市民だけのアンケートなのか、私としては外国人の方にもアンケートを取っていく必要があるのではないかと思います、お考えを伺います。

○委員長（小松崎文嘉君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

こちらのアンケートは、所管が関連の計画をつくるときに取っているアンケートでございまして、結論としては千葉市民の方、要は日本人の方を調査しているものでございます。御意見については所管に、関係の担当課に伝えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。やはり、千葉市民へのアンケートだということでも、分かりましたので、総合的に外国人の方とか、あとは年齢層でも感じ方が違うと思うんですね。会社勤めの方で外国人がいっぱい入ってきているという状況もありますでしょうし、地域は地域で年配の方がいつも一緒になって生活をしていて、それこそ先ほど言っていたかもしれませんが、例えばの話、ごみ出しの在り方とか、そういったものの取組もいろいろな分野でアンケートを取っていく必要が、会社の関係とか地域とか、そういったものから、そして外国人自身の方からもアンケートを取るように、また、言っていただけるということなので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、もう一つなんですけれども、やはりこの開府900年ということで、大変私も期待をさせていただいているところでございまして、16ページにアイデンティティーのところがありましたけれども、やはり随分と千葉市はこれに力を入れてきているとすごく感じるんですね。いろいろなソフト施策もそうですし、それから、ソフトに入るかもしれませんが、体を動かす取組だとか、あとはハードの面でもいろいろ活用しながら取組が進められてきていると思うので、これがもう少し高くなってもいいかと思ったんですね、力を入れてきたので。

令和3年に取ったアンケートですと、57%。今回、令和7年度は、2年しかたっていませんけれども、2%ぐらいしか上がっていないというのは、アンケートの内容の取り方にも工夫が必要なのではないかと、先ほど申し上げたことと少し相通じるものがあるかもしれませんが、ぜひその辺の、せっかくやっているのにもう少し、私はもう100%に近いのではないかと思います。たりもするんですけれども、この辺のアンケートの取り方にもう少し、工夫はしていただいていると思うんですけれども、より一層このアンケートの在り方についても、市民の方の考え方を取り入れられるような仕組みづくりが必要かと思いますが、その辺はどうなっているんでしょうか。

○委員長（小松崎文嘉君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

こちらのアンケートの聞き方が、少し抽象的で分かりづらい部分があるかと思いますが、その辺については課題かと思うんですが、別の項目の、先ほども少しお話をさせていただきましたが、アイデンティティーの醸成につながる教育の実施というところで行くと、開府900年の教育に関してはかなり進めているところがございますので、こういったことを通じながら率の上昇にも努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。もう、教育の部門では本当にまた、今いみじくも言っていたように、また、データでも出ているように、相当力を入れていただいています。

だから、逆に子供ですよ、子供からもアンケートを取ったほうがいいと思いますが、取っていただいているんですかね、その辺が分からないので、より一層このアイデンティティーに対する全ての施策を網羅して、それに対する取組が、本当に効果が上がったと分かるような、教育は教育で分かりましたので、そのほかにも、市民の方も子供たちも、逆に子供たちからもアンケートを取ってもいいかと思いましたので、その旨、関係者の方にもお伝えいただきたいと思います。何かあればまた伺いたいと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） 総合政策局長。

○総合政策局長 アイデンティティーについて、4資源をまず知っていただくというところから始めさせていただいた中では、千葉氏であったり、加曽利貝塚であったり、オオガハスであったり、海辺であったり、かなりもう浸透してきていると思うんです。これは、委員からお話がありました教育の場の中でしっかり取り組んできたこともありますし、やはり我々の事業を積み重ねしている中で、やはり特色のあるもの、価値のあるものをつくり出してきたんだろうと、我々としては感じているところです。

その中で、アンケートの難しさについては、それぞれは本当に認知度も上がっていると思うんですけれども、その中でアイデンティティーというものにどのように昇華させて理解していただくのかというのは、なかなか難しいところもありまして、聞き方であったり、あるいは我々の捉え方であったり、このあたりをもう一度、開府900年を迎えますので、整理をしながら次のステップへ進みたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） ほかにございますでしょうか。酒井委員。

○委員（酒井伸二君） 御説明ありがとうございます。簡潔に、非常によくまとめていただきましたので、おおむね理解をしたところでございます。

3点ほど一括で、このまち・ひと・しごと創生というテーマでお聞きをしておきたいなということで、まず、一つは、このまち・ひと・しごとの流れがずっと続いて千葉市としても計画を立てて取組を進めてきたというのがあるんですけれども、例えば、これ昨年になるのか、一昨年になるのか、国のほうは地方創生2.0みたいなことで位置づけをして、少し何か地方創生

というのも、少しずつ国のほうもいろいろ変わってきているかというのがあるんですけども、ここが少し私も不勉強なので、例えば、逆に地方創生2.0というのはどのように所管のほうでは捉えていて、こういう千葉市の今の計画だとか、こういったものとの関係性というか、これから逆にこういうところで生かしていくことになるのか、その辺の地方創生2.0というのを踏まえた答弁をいただきたいというのが一つです。

それから、もう一つが、やはり人口減少への対応ということで、千葉市は本当に今、人口もまだ頑張っているという数字が出てはおりますけれども、間違いなくこれは近い将来、減少に転じるときがやはりやってきそうな状況でございまして、人口減少への対応をしっかりと考えていかないといけないフェーズには当然入ってきていると思ってございまして、当然、多分この現在のビジョンの中にも、当然それを踏まえた取組というのは加味されているんでしょうけれども、改めてその人口減少への対応というところで、やはりこれらの計画との位置づけというんですか、関連みたいなものをお答えいただければというのが2つ目です。

最後に、3つ目なんですけれども、これも決して最近というわけではないんでしょうけれども、一般的にこの関係人口を増やすということを非常に、今は何か活動人口というのを増やしていく必要があるというお話をあちこちで聞きます。活動人口というのは、ある意味、これは地域に対する誇りや自負心を持って地域づくりに生き生きと活動する者というんですかね、そういう人を逆に増やしていくことのほうが大事なんだみたいな議論が出てきたりとかしているんですけども、逆に担当所管としては、この活動人口を増やしていくということについて、どのように捉えてお考えになっているのかと。また、今後の計画などにも生かしていくことがあるんでしょうか。

すみません、全体的にざっくりと地方創生2.0の話、人口減少の話と、それから3点目に活動人口の話ということで、それぞれそんなに考え過ぎずにざくっとお答えをいただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小松崎文嘉君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。御質問ありがとうございます。

1点目と2点目の御質問は、実は少し関連しているところがあるので、まとめて御回答させていただきます。

地方創生2.0は、国を挙げて地方創生を進めていこうというところのバージョンアップなんですけれども、一番大きな変換点については、まず、これまでは人口が減らないという前提だったんですけども、今回の2.0では人口減少を国全体で真正面から受け止めたというところが大きな違いでございます。

人口減少を真正面から受け止めるということは、これまでのリソースでは対応し切れなくなる部分もあるということで、例えば、官民の連携、千葉市の行政だけのリソースではなくて民間だったり産官学のリソースを使ったりすることなど、あるいはICTなどを活用して事業を進めていく必要があること、こういった点がこれからのまちづくりには必要となってくると考えております。

もっとも、皆様の応援もありまして、千葉市はまだ人口が増加している基調ではございますが、千葉市においても少なからず近い将来、人口減少の局面に入ってくると思いますので、そういった中でも千葉市が持続可能であるように、これまで進めてきた子育てと仕事の両立な

どの事業を進めることによって、千葉市が、人口が減ってきたとしてもまだ選ばれて、かつ持続可能になる生産性を高めたりというような取組を続けていきたいと思っております。

まとまらないですが、1問目、2問目については以上になります。

3点目、関係人口のお話なんですけれども、これもまた関係して、関係人口のみというか、ゼロか1かの話ではなくて、千葉市がこれから持続可能な都市として続けていくためには、千葉市で活動していただく人が増えていくのはもちろんありがたいことですので、事業活動として選ばれる場所であったり、そういったところも含めて総合的に取組を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） 1点目、2点目はよく分かったんですけれども、3点目は少し私のイメージと違ったかという。活動人口というキーワードなんですけれども、活動人口というのは、関係人口というと観光的なものがあつたりとかするんですけれども、活動人口は本当に地域の中でどれだけ生き生きと活動して、自分たちの地域のためにとか地域に誇りを持ってみたいな、そういう人を本当に増やしていくことがこれからの時代、逆に定住人口がどうしても減っていく中で大事な取組だと私はイメージしているんですけれども、今の答弁だと関係人口のことが出たんですね。あくまで活動人口が大事なのではないかということで、何かそういうことについて考えていることはないですかというお話でございます。もう一度お願いします。

○委員長（小松崎文嘉君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。失礼いたしました。

活動人口は、例えば、具体的に言うと、千葉市でも課題となっているのは自治会の担い手の問題でございます。地域を支える人材が少なくなってくると、例えば、今回のような豪雨のときの対応はどうするのかというところになってまいりまして、そこは大きな課題と認識しております。

ですので、関係部局や区役所も含めてできるだけ地域の活動に参加していただくように、まずは周知だったり、あと自治会の話でいえば、自治会の業務が負担ということで、その自治会の活動に参加したくないというか、敬遠される傾向があるということもございますので、自治会の業務をできるだけ減らすような取組を今、所管の市民局、区役所を挙げて考えているところでございますので、そういった取組も第2次実施計画にも盛り込んでおりますので、そういった取組を通じて活動人口を増やす、支える、確保していくというような取組もしてまいります。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 総合政策局長。

○総合政策局長 すみません、若干補足といいますか、今、活動人口のお話を頂戴しました。

前提として、やはり将来、もしかすると人口が減っていくかもしれない。そうすると、域内での活動であつたりネットワークはどうしても粗なものとなってまいりと思います。

そのときに、交流人口だけではやはり今いる方々の生活と、そのほかの交流人口でいらっしゃる方々の生活、それを結びつけることはできないわけでございますので、やはりそこをうまく接着させるには関係人口の中でも活動を行っていただける方々、こういう方々をつくり出して

いくというのは我々としても必要なだろうと思っております。

いずれにしろ、やはり域内での活動をどのように活性化させていくのか、そしてその中でネットワークをできる限りつくっていくのか、このための仕掛けと云ったら失礼なんですけれども、そうした部分はしっかり考えていかなければいけないと思っておりますので、そうした文脈の中で我々としては考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） ありがとうございます。私もまだ勉強中なので、しっかり勉強していきたいと思っておりますけれども、あくまでやはりそういう活動人口をしっかりと確保していく、増やしていくという、やはり視点をしっかりと持っていていろいろな計画に取り組んでいくことが大事かとは思っておりますので、今の現時点での局長、また課長の答弁で理解いたしました。ありがとうございます。

○委員長（小松崎文嘉君） ほかにございますでしょうか。盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 大きく2つお聞かせいただければと思います。

K P Iをよく分かっていないというか、重要業務評価指標ということだけでも、これ全国一斉なのかとか、一律のものなのかとか、どこが評価をするもので、メンバーはどのようなのかという、このK P Iについて。

それから、もう一つは、様々な御説明があって、分野が8分野にわたって、評価というのに星印、二重丸、丸、三角、バツと。バツになったところは、分野3の健康・福祉のところの、重度障害者グループホーム等の整備促進と、それから分野5の地域社会の公民共創の推進というのと、それから分野8の地域経済の農業分野の、営農型太陽光発電における農業生産技術の研究。三角はまだしも、バツとなってしまったところについては、今後その項目から外れてしまうのでしょうか。今後どうするのか少し気になったので、お願いします。

○委員長（小松崎文嘉君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。御質問ありがとうございます。

まず、K P Iについてなんですけど、例えば、全国一律の指標だったりだとかというものではなくて、結論から言うと、様々、今回千葉市で用いているK P Iも様々、例えば、所管が毎年調査している客観的な回数だったり、人数だったりのデータだったりだとか、あとは先ほど申したようなアンケートの結果ですね。その事業だったり、その施策がうまくいっているかどうかというところを見る一つのデータというか、フックとして所管がリサーチして様々なものを取り入れているといったところでございます。全国統一的なルールがあるとか、そういうことではないものでございます。

2点目、バツのものなんですけれども、今回上げさせていただいたもののうち、農業の分野については事業者の参入、参画意欲というところでございますので、一旦止めてございます。そのほか、例えば、重度のお話のところについては、今回、第2次実施計画で医療的ケアが必要な方の通所に対して市独自加算を設けて、事業者への負担を減らす施策、取組を設けておりますので、そういったところを取り入れまして、少しでも重度のグループホームが一つでもできるように取り組んでいきたいと思っております。

あと、公民共創については、一旦インセンティブという形で引き続き研究はしてまいります

けれども、現時点で全くやっていないわけではなくて、コネクテッドセンター等々を通じて官民連携の取組は強めているところがございますので、インセンティブの制度については引き続き研究してまいります。代替の手段を研究することによってさらに取組を進めてまいります。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松崎文嘉君） ほかになければ、以上で千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（第1次実施計画）についての所管事務調査を終わります。

説明員の入替えを行います。御苦労さまでした。

〔総合政策局退室・総務局入室〕

行政施策の検証に繋がるDX化について

○委員長（小松崎文嘉君） それでは、最後に年間調査テーマであります、行政施策の検証に繋がるDX化について調査いたします。なお、質疑の後に課題整理等を行うための委員間討議を行いたいと存じます。

当局の説明をお願いいたします。総務局長。

○総務局長 総務局でございます。

今回の年間調査テーマであります行政施策の検証に繋がるDX化につきまして、本市の行政デジタル化推進指針の概要ですとか取組事例、そして他の自治体における先進事例について御説明をさせていただきます。

説明は部長より行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（小松崎文嘉君） 情報経営部長。

○情報経営部長 情報経営部の金森でございます。よろしくお願いいたします。失礼して、着座にて説明させていただきます。

なお、資料の各ページの右下のほうにスライド番号のほうを記載しておりますので、スライド番号を申し上げた際はそちらを御参照いただきましておめくりいただければと思います。

それでは、スライドの1のほうをお願いいたします。

初めに、本市の行政デジタル化推進指針について御説明します。

我が国はで始まる段落にありますように、新型コロナウイルスの感染症の拡大を契機といたしまして、社会全体でデジタル化が急速に進展する一方、行政分野ではデジタル化の遅れが課題として認識されるようになりました。そこで、資料のほうでは、千葉市ではで始まる段落にありますように、こうした国の動向や本市が直面する人口減少、人口構造の変化、大規模災害や感染症への対応といった課題を踏まえ、本市では令和4年度に千葉市行政デジタル化推進指針を策定いたしました。

この指針では、スライド右下の概念図にありますように、行政デジタル化の基本的な考え方、分野ごとの取組方針、推進体制などを定めており、具体的な事業については実施計画や各分野の個別計画の中で進めることとしております。

次の、スライド2のほうをお願いいたします。

次に、指針の位置づけです。

本指針は、市の総合計画と整合を図りながら、本市全体の行政デジタル化を進めるための分野横断的な指針として位置づけています。また、行政改革推進指針やスマートシティ推進ビジョンに基づく取組を進める際にも、デジタル化の観点から本指針を参照することとしておりまして、スライドの真ん中のほうの概念図にありますように、右から、行政改革指針、スマートシティ推進ビジョン、行政デジタル化推進指針、この3つの方針の整合を図りつつ、各種事務のデジタル化を進め、市民サービスの向上や業務効率の向上を目指すこととしております。

次の、スライド3のほうをお願いいたします。

次に、本指針で目指している基本的な考え方です。

本市が目指すのは、一番上にあります、あなたに寄り添うデジタル化、つまり、デジタル技術を積極的に活用し、質の高い行政サービスを持続的に提供する市民に寄り添ったデジタル化でございます。

そのための基本的な考え方として、スライドに列挙しております上から、あらゆる分野でのデジタル化、利用者視点に基づくデジタル化、公平で倫理的なデジタル化、誰もが安心して安全に利用できるデジタル化、以上4つを掲げております。

これらの考え方は、単にデジタル技術を導入することが目的ではなく、市民にとって使いやすく安心して利用できることを重視していきたいというものでございます。

次の、スライド4のほうをお願いいたします。

次に、指針の考え方を進めていくための取組方針です。

デジタル技術を活用することで、①として、利用者視点の行政サービスの提供、②として、多様な主体との共創による課題解決、③として、市役所業務の効率化、高度化という3点を進めていき、かつ、④といたしまして、これらを支えるための環境整備を進めること、この計4点を柱として行政デジタル化を進めることとしております。

次の、スライド5のほうをお願いいたします。

ここからは、各取組方針における考え方や、取り組んでいる内容を御説明いたします。

まず、取組方針の1つ目、利用者の視点に立ち、個々のニーズを踏まえた行政サービスを提供するについて、スライド5から6にかけて御説明いたします。

指針策定時の課題となりますが、スライド中央の現状、課題の段落にありますように、行政には紙資料の提出や対面での手続が必要なものが多く、市民や事業者の皆様には一定の負担が生じています。なお、現在では、当時よりもオンライン化などの取組が進んでおりますが、これらの課題については継続的に取り組む必要があるものと考えております。

具体的な取組といたしましては、スライド5の中央から、次のスライドの6までの表のほうに記載のとおりでございますが、例えば、行政手続の課のオンライン化、キャッシュレス決済の拡充、オンライン相談、必要な制度や手続を個別に案内するサービスなどに取り組んでいるところでございます。

少し飛びますが、スライド7のほうをお願いいたします。

取組方針の2つ目、多様な主体と共創し、課題を解決するについてです。

冒頭の段落にありますように、地域課題が複雑化する中では、市だけで課題を解決するのではなく、市民や事業者、各種団体など多様な主体との連携が重要になります。そのため、例えば、オンラインによる意見交換、オープンデータの推進などを通じまして、市民や事業者等と

共に考え共に創る取組を進めております。

具体的な取組の詳細は、以下の表にあるとおりでございます。

次の、スライド8のほうをお願いいたします。

ここからは、取組方針の3つ目、市役所の業務を効率化、高度化し、職員の力を最大限発揮できるようにするにつきまして、スライド8からスライド9にかけまして御説明いたします。

冒頭の段落にありますように、行政課題が多様化、複雑化する中、本市としては、デジタル技術の活用等によりまして、業務の効率化を進め、職員が市民サービスや政策立案に、より多くの時間を割けるようにすることが重要だと考えております。

そのため、スライド8からスライド9までの表に事例として掲げているように、例えば、A I－O C Rによる紙文書のデータ化、R P Aによる定型業務の自動化、A Iによる議事録作成、データ分析に基づく政策立案などを進めることとしております。

この本指針の策定後、令和5年度からA I－O C RやR P Aなどの本格導入を進めるなど、業務の自動化や効率化によって生み出された時間を、市民対応や企画立案に振り向けることを目指しております。

また、この指針の策定当時は、生成A Iという用語が一般的ではなかったため、このスライドにおける事例には記載はございませんが、職員の問合せへの自動応答や、A Iを活用した事務処理誤りのチェックといったものにつきまして、生成A Iの活用による効率化等の検討を進めているところでございます。

次の、スライド10のほうをお願いいたします。

ここからは、これまで説明した3つの方針を支えるための4つ目の方針であります、デジタル化を推進するための環境を整備するについて御説明いたします。

まず、そのスライド10の冒頭にあります、4.1情報基盤を最適化、高度化するを御説明いたします。

デジタル化を進めていくためには、これらを用いるための環境整備が必須となります。

本市では、環境整備に当たっては、デジタル技術の動向を踏まえ、クラウド活用やシステム最適化を進め、国のシステム標準化・共通化に対応していくこととしております。具体的な取組事例といたしましては、以下の表に記載のとおり、クラウドサービスの活用、情報システムの最適化、モバイル端末の活用などを進めております。

次のスライド11のほうをお願いいたします。

次に、環境整備の2点目といたしまして、4.2デジタル化の進展に対応した情報セキュリティ対策を徹底するについて御説明いたします。

デジタル化を推進するに当たり、技術の進展に対応した情報セキュリティ対策も非常に重要となります。本市では、市民、事業者等が安心して行政サービスを利用できるよう、オンライン手続やクラウド利用などに当たっては、デジタル化に対応した情報セキュリティ対策を行うこととしております。

具体的な取組といたしましては、セキュリティポリシーの随時見直し、職員へのセキュリティ研修の実施などを行っております。

次の、スライド12のほうをお願いいたします。

こちらのほうでは、環境整備の3点目といたしまして、4.3社会変化や技術の進展について

柔軟に対応可能な人材を育成するとともに、外部専門人材を活用するについて御説明します。

デジタル技術だけを導入しても、人材が育っていなければ技術を有効に活用することはできません。そのため、本市としては、デジタル化の推進に当たりまして、職員のデジタル技術活用に向けた人材育成を進めるとともに、専門分野では外部専門人材を活用する方針としております。

具体的な取組といたしましては、職員の知識や技術を底上げするための研修の実施、デジタル化を牽引する人材の確保、育成、外部専門人材の活用といったことに取り組んでおり、これらを通じて、デジタル化を推進する人材の育成と確保を図ってまいります。

次の、スライド13のほうをお願いいたします。

こちらのスライドでは、行政デジタル化を着実に進めるための推進体制について御説明いたします。

図にありますように、本市では、市長、副市長、各局長、区長等で構成する行政デジタル化推進委員会を設置しております。そして、総務局情報経営部を行政デジタル化推進部門として位置づけ、各所管課に対して導入支援や情報提供などを行い、全庁横断的にデジタル化を推進する体制を整備しております。

個別の業務デジタル化につきましては、実務に詳しい庁内各部署を検討主体として、委員会による後押しや情報課推進部門による積極的な支援を行い、引き続き本市のデジタル化に取り組んでまいります。

次の、スライド14のほうをお願いいたします。

ここからは、現在の本市の具体的な取組事例を2点、御紹介いたします。

1点目は、本市におけるデジタルツールの活用状況についてです。

本市では、行政事務に活用するために庁内に配布しているパソコン等をチェインズと呼称しておりますが、このチェインズ環境を平成14年度に第1次チェインズを整備して以降、おおむね5年程度でのターンでの更新を行っており、現在は第5次の環境となっております。

この第5次チェインズにおきまして、表の1番目の区分の生成A Iはマイクロソフト社のC o p i l o t、3番目の区分のR P Aにつきましては、同じくマイクロソフト社のPower Automate、4番目の区分のノーコードツールにつきましては株式会社ネオジャパンのA p p s u i t eを全職員が利用できる環境として整備しているほか、A I－O C R等の有償ライセンスを一部導入し、これらを組み合わせることで事務の効率化を推進しております。

それぞれのツールの詳細につきましては、表に記載のとおりでございます。

次の、スライド15のほうをお願いいたします。

次に、あなたが使える制度お知らせサービスについてです。

このサービスは、市が保有する住民情報を市民の同意の下で活用し、それぞれの方の状況に応じて利用可能と考えられる制度をお知らせするサービスでございます。

利用登録を行った方に対し、年齢や家族構成などに応じて、対象となり得る制度情報をL I N Eやメールで配信しています。このサービスを御活用いただくことで、市民が必要な制度を検索する負担を軽減し、行政サービスの受給漏れなどを予防する取組となっております。

次の、スライドの16のほうをお願いいたします。

スライド16の、本市における今後のデジタル化に向けた考え方についてでございます。

まずは、引き続き、デジタル技術の動向を注視しながら、限られた行政資源を活用し、市民の利便性向上と業務効率化を進めてまいりたいと考えます。特に、近年急速に進展している生成A Iにつきましては、業務効率化に資するよう活用をさらに進めてまいりたいと考えております。

また、デジタルツールを単に導入するだけでなく、業務プロセスそのものを見直し、デジタル活用を前提とした業務活用を進めることも重要な観点だと考えており、併せて効果測定に向けた客観的な指標の検討など、業務効率化の検証を見据えた仕組みの検討をしてまいります。

そして、そのほか、システムの全体最適や、日常的な事務負担軽減等を推進し、職員の生産性向上を進めることで、持続可能な自治体運営を進めてまいりたいと考えております。

次の、スライド17のほうをお願いいたします。

最後に、参考事例といたしまして、他自治体の先進事例のほうを3つほど紹介させていただきます。

まず、政令指定都市における先進事例として、神戸市の事例を御紹介いたします。

神戸市では、データ分析基盤を整備し、証拠に基づく政策立案、つまりE B P Mを全庁を挙げて推進しています。具体的には、データ解析ツールであるT a b l e a uというソフトウェアを導入いたしまして、住民情報に係るシステムのデータや交通データ、市民アンケートの結果など、様々なデータを多角的に分析する環境を整備しております。

こうした基盤を活用することで、膨大な行政データを短時間で可視化、分析することを可能としているほか、これらを各職員が自ら利用していく文化を醸成しております。

次の、スライド18のほうをお願いいたします。

次に、同じく政令指定都市から、札幌市の事例について御紹介いたします。

札幌市では、グループウェアとしてグーグル・クラウド・ジャパン合同会社のGoogle Workspaceのほうを活用いたしまして、メール中心の働き方からチャットや共同編集を活用した働き方へ転換しております。

令和7年度に全庁の約1万6,000人の職員に対して導入しており、チャットや文書作成、ファイル共有、ウェブ会議を単一の環境で利用できるようにしたほか、共同編集や生成A Iの活用などにより、業務の効率化を推進しております。

次の、スライド19のほうをお願いいたします。

次に、政令指定都市ではございませんが、札幌市と同様にGoogle Workspaceを活用した事例として特色のある宮崎県宮崎市の事例を御紹介いたします。

宮崎市では、令和4年7月に宮崎市デジタルチャレンジ宣言というデジタルを最大限活用していく旨の宣言を発出しており、この考え方の下、様々なデジタル化を進める一環として、Google Workspaceなどクラウド活用やペーパーレス化、職員の意識改革を全庁的に進めております。

Google Workspaceにつきましては、令和4年度から段階的に導入しており、現在では全職員約4,000人の環境を整備しているほか、職員が使うパソコンについても、自治体では一般的なこういうウインドウズの端末ではなく、グーグル社のオペレーティングシステムを採用したChromebookの導入を進めております。

こうした市としての宣言と、環境整備を組み合わせた取組により、業務の効率化が推進され

るとともに、職員のデジタル化に関する意識改革を促進している事例となります。

ここまで3市の事例を御紹介いたしました。いずれも単なる情報基盤の高度化、そしてシステムの導入にとどまらず、行政施策や組織文化そのものの変革、また、最適化を進めている点が特徴であり、本市においても参考となる事例と考えております。

以上、本市における行政デジタル化について御説明いたしました。本市といたしましては、市民の利便性向上と業務効率化の両立を図りながら、誰もが安心して利用できるデジタル化を着実に進め、持続可能な行政運営につなげてまいりたいと考えております。

総務局の説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小松崎文嘉君） ありがとうございます。

それでは、御質疑等がありましたらお願いします。御質疑の後に委員間討議をしますので、御質疑がまずありましたら御聴取願いたいと思います。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） すみません、私、何かワードとエクセルしか、あとほかに少ししかいじれないのに、やはり時代はどんどん進んでいると、それを委員長の下でよくまとめていただいて本当にありがとうございました。

その中で幾つか伺いたいと思うことがございます。今、最後に、他市でやっているんでしょうか、職員の業務効率を向上させるために職員が中心となって開発されてきたものはどのようなものがあるのかという、もしかしたら説明いただいていたかもしれないんですけども、どのようなものがあるのか。あるいは、今後はどのようなことを考えているのか、伺います。

○委員長（小松崎文嘉君） 業務改革推進課長。

○業務改革推進課長 業務改革推進課でございます。

本市における、そういった事例ということではよろしかったでしょうか。

本市におきましても、御説明の中で簡単に触れさせていただきましたコードツールと呼んでいるような、今までエクセルでやっていたような作業を、サービスを使って簡単に職員が専門知識がなくてもアプリをつくれるような仕組みを導入しておりまして、こちらのほうで、例えば、庁内照会にかかっていた手間を負担軽減するためのツールですとか、集計等の手間を削減したり、もしくは災害対応等におきましても市民の皆様に周知等をしていくためのアプリをつくったりですとか、そういったところで一部、職員のほうでも内製というものは進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。それによって、職員の皆さんが一斉に情報を入手したり、あるいはそれによってすぐ次の段階の仕事に入れたりということで、スムーズにことが進んでいるのではないかなと思うんです。

今、伺った中で、開発費用というんですか、大分職員の皆さんもこれによって情報を受けたりできるということで、この開発の、今、御答弁いただいた中での開発費、あるいはほかのものでもこういったデジタルに向けた開発費、私が今質問した以外にも導入したものについての導入費というんですか、それらがどうなっていたのかというのを教えてください、それに伴う効率化がどの程度進んだか、今までも御説明いただいていると思うんですが、どの程度仕事の効率化が図られたかというのをお示しいただければと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） 業務改革推進課長。

○業務改革推進課長 業務改革推進課でございます。

デジタル化に係る予算といたしましては、幅広くございますけれども、今、私のほうで申し上げましたノーコードツールのほうに関しましては、年間予算がおおむね900万円から1,000万円程度の中で作業をしております、導入効果といたしましては、仮に先ほど申し上げたような照会に係るようなツールを民間のサービスのほうを活用した場合には、数百万単位でかかってくるものとなりますので、積み上げていきますと相当額の効果が出ているものと認識いたしております。

一方で、デジタル化全般に係る経費というところで申し上げますと、我々総務省のほうで実施しておりますITコスト調査というものを毎年実施しておるんですが、令和7年度は申し訳ございません、集計中でございますけれども、6年度実績で申し上げますと、年間で、IT関係という印刷物等を含めて幅広いんでございますけれども、100億円程度かかっている状況でございます。ですので、我々といたしましては、業務効率化のほうとも並行いたしまして、そういった全体のデジタルを活用して最適化を進めていく中で、コストの削減等も意識しながら進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。随分かかるものですが、効果が発揮できるのであれば、それに慣れて、事務の効率化が図れば、時間外もしなくてもいいし、その分時間外をつけなくてもいいし、あるいは人があと10人必要なのに、これは千葉市もまだ適正な人材がまだ目標値に達していないというようなこともありますけれども、こういう機材を導入することによって、少しでも人件費が浮くというのは私としてはどうかなと思うんですが、それによる効果が発揮できて、今働いている人たちが働きやすくなれば非常にいいのではないかと思います。その辺の効果というのはどのような実感をされているのか、何か数値的なものでお示しできるのであれば、お示ししたいと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） 業務改革推進課長。

○業務改革推進課長 業務改革推進課でございます。

デジタルツールを活用することで、我々といたしましても職員の負担軽減というものは実感として図られているものと認識しておりますけれども、その検証という部分、効果額全体といたしましては、その職員が削減された時間でそれまで時間を取られていたがために、本来やるべきであったことができなかったものに業務を振り分けたり等ですとか、あと国のほうの制度改革に伴う対応等がございまして、時間外勤務が減ったからそれが効果ということもなかなか一概に申し上げられないところでございまして、申し訳ないんですが、現時点では全体像は把握できていないというところでございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。貴重な御答弁をいただいたと思います。

一方で、これが非常にいいと評価をされつつも、やはりまだ実態的な評価というのが、少し私としてはまだまだ見えないところもあるので、費用対効果の点でも今後、このデジタル化に向けた一つの指標が示されるようになればいいかと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、先ほどの説明の中で、市民、それから事業者と共にいろいろな取組をしていって、使い勝手のいいサービスをという御説明があったように思います。その中で、事業者としてはどのようなところにアクションをかけていくのかというのをお尋ねしたいと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） 業務改革推進課長。

○業務改革推進課長 業務改革推進課でございます。

事業者様に関しましては、今特定の分野でどこをというところはございませんけれども、市のほうで、総合政策局のほうでつくっておりますコネクテッドセンター等も活用しながら、幅広く民間事業者の御意見を取り入れながら、あと、ただ我々といたしましても、業務の効率化ですとか市民の皆様のサービス向上というものをしっかり意識して、そういった意味では特定の分野というものも今後あり得るのかもしれませんが、現時点では比較的幅広に行政と共に仕事をしてくださる方を探しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。今、いみじくも言っていただいたように、今後一緒にやったださる方を探していくということなので、いろいろな分野の方に、こういうことが苦手な人ほど面白い発想も出るのではないかと思いますので、分野にこだわることなく、その方がいつもやっているツール以外にも何か新しいものが発見できるかもしれませんので、いろいろな方々と連携していただきますようお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、先ほどの説明の中で対応可能な人材育成とかというような御説明をいただきました。それと、外部専門人材を活用すると。これは少し相反しているような気もしないでもないんですが、職員を育てることと、それから職員を育てることによって民間会社に頼まなくてもいろいろなデジタル機能、それからアプリなどが開発できてしまう職員を育成していくということなのか、この辺はどうなのか、もう一つ御答弁いただければと。

○委員長（小松崎文嘉君） 業務改革推進課長。

○業務改革推進課長 業務改革推進課でございます。御質問ありがとうございます。

対応可能な人材育成というところでございますと、我々といたしましては、このデジタル技術というものは、もう先ほどワード、エクセルとおっしゃっていただきましたけれども、そういったオフィスのソフトと同じように、もう全職員が必要な基本的な知識として身につけていくべきものと思っておりますので、そういった意味合いでは、全職員に対しては能力のスキルの底上げというところを図ってまいりたいというところでございます。ただ一方で、デジタル技術というのは本当に日進月歩でございます。

令和4年度にこの方針を策定したときには、生成AIという言葉すら世に一般的ではなかったほどのスピードで進化をしておりますので、職員の育成だけではなかなか追いつかないところもあるというところは認識いたしております。そういった意味合いで、高度な知識を持った外部専門人材の協力というのは引き続き必要であろうと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。その意味で、職員も一生懸命頑張っていたいて開発していただいて、それだけでは間に合わないところを専門業者にということだろう

と思うんですけれども、その際に、やはりその専門業者のほうに職員の方を、これは言っているかどうか分からないんですが、そういったものが好きでそういったところに行きたい、あるいはまた人材交流なども民間専門業者としていただいて、そうして千葉市に反映していただけるような人材づくりもいいのではないかなと思うんですが、その辺はやっていただいているのかどうか、最後にお伺いしたいと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） 業務改革推進課長。

○業務改革推進課長 業務改革推進課でございます。

今現時点におきましては、正規職員を他のIT会社ですとかそういうところに派遣というところは行ってないんですけれども、人材交流というところは確かにおっしゃるとおり重要なところだと思いますので、今後、他自治体の事例等につきまして研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） よろしくをお願いします。ありがとうございました。

○委員長（小松崎文嘉君） ほかにございますでしょうか。酒井委員。

○委員（酒井伸二君） 一括で伺いたいと思います。

まず、1点目なんですけれども、言葉の問題なんですけれども、自治体DXという言葉ですね。よく我々議員はいろいろ勉強すると自治体DXというキーワードが最近よく出てくると。

もともと、この自治体DXというのは2020年に総務省が自治体DX推進計画というのを立ててというところから始まっているんだろうと思うんですけれども、千葉市の計画とかいろいろ見ても、あまり自治体DXとかという、そういう言葉よりも、デジタル化という言葉のほうが出てくるのかと思うんですけれども、何か使い分けではないですけれども、この自治体DXということと千葉市が取り組んでいることは基本的には一緒なんだろうけれども、何かどうなのかという、あえて言葉の使い方が違うのかとか、分けているのかみたいな、ひょっとしたらスタンスの違いがいろいろ出るのかとも思ったので、その自治体DXというキーワードについては、市当局はどのように位置づけて見ているのかというのを1点聞きたいというのが一つです。

それから2つ目が、7ページの、多様な主体と共創していくという、非常にこれは大事な取組だとは思っているんですけれども、これは具体的に多様な主体との共創という意味で、何か現在こういうのが進んでいるとか、もしくは、今進んでいないけれども、こういうことを今やろうとしているだとかというのがあればお聞かせいただきたいのが2つ目です。

3つ目は、13ページのお話でございます。各部署がしっかりデジタル化を進めていく、その後押しを情報経営部がやっていくと、非常にこれは大事なサイクルだと思うんですね。そういう意味では、この辺がいかに活発に回っているかというんですか、日常的に各部署から相談が来たりだとか何とかという、やはりこの辺のサイクルがどの程度回っていますかという、回っているのか、回っていないのか、いやほとんど問合せが来ないとか、日常的に結構かなり頻度を高くやっているんだとか、その状況を知りたいというのが3点目でございます。

最後、4点目は、あなたが使える制度お知らせサービス、これは随分早くから千葉市はやって、全国的にも結構先行したのかとは思ったんですが、なかなか使い勝手が登録するまで大変

だとか、私も経験したことがあって、最後までいかずにやはりやめてしまったりとかというのもあったんですけども、今このサービスというのは、実際時系列的にだんだん対象のアプリケーションなども増えていったりとかしていると思うんですけども、どのように今、成長していったらいいか、今現状の利用状況はどういう状況にあるのか、また、これは実際にもともと想定していたぐらいの目標値ぐらいまでちゃんと登録が進んでいるのか、全然届いていないのか、その現状をお聞かせいただきたいと思います。

以上、4点お願いします。

○委員長（小松崎文嘉君） 業務改革推進課長。

○業務改革推進課長 業務改革推進課でございます。

まず、1点目の自治体DXとデジタル化についてでございますけれども、おっしゃっていただいたとおり意味合いとしては我々も同じで捉えているとお考えいただければと思います。

このDXというところの言葉、デジタルトランスフォーメーションというところが、令和4年度につくった頃には少々まだ分かりづらいついていうところもあった中で、デジタル化という言葉は残させていただいた上で、その上で、あなたに寄り添うデジタル化というように呼称させていただいているとおり、なるべく分かりやすい表現をというところで使い回しをさせていただいているだけでございますので、考え方として国が出しているような自治体デジタルDXの考え方等については、我々のほうも研究しながら進めているところでございますので、ニュアンスは同じと考えていただければと思います。

2点目でございますけれども、多様な主体との共創に関しましては、先ほど申し上げましたコネクテッドセンターのほうで結びついた事業者と連携協定を結ぶなり、あと研修をしていたりですとか、様々な取組を進めているところでございます。あと、そのほかの主体としては大学との連携ですとか、データの利活用等に関しましては、同じ行政主体であります千葉県をはじめとした千葉県内の自治体と連携したイベントの実施ですとか、そういったところを努めているところでございまして、今後の展開に関しましては、まだ具体的にというところはないんですけれども、今後も多様な様々な主体の御意見を聞きながら、千葉市の市民の皆様の利便性向上につながるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

3点目でございますけれども、推進体制のところの御指摘ありがとうございます。

まず、体制として我々が支援を行うというところで、先ほどの御説明の中でも外部専門人材等の中でITアドバイザーとか、そういう専門人材の委託のほうを進めている中で、ICTの相談会というものを設けておりまして、そういったものにも所管課のほうからシステムを開発したいんですけどもどうすればいいだろうですとか、これはシステムを開発すべきなのか、ほかの手法があるのかですとか、そういったところのお問合せをいただいております、専門的な方も交えた中で相談に対応するほか、日常的にもこういった場合はどうすればいいかといったところの電話対応をさせていただいているところで、電話とかチャットとか、様々な手法で所管課の質問に答えつつ、我々のほうで可能なものについては、例えば、サンプルをお示しするですとか、そういったところで支援をさせていただいているところでございます。

最後に、4つ目のお知らせサービスのところにつきまして、まず、登録の使い勝手に関しましては、御指摘のとおり、今、本人確認のためというところで、住所地のほうにお手紙を郵送して登録していただくというところでございますので、申請者数が1万5,000人を超えている

中でも、実際に登録に至った方というのは1万1,000人弱というところでございますので、こちらの登録の使い勝手の検討というところは、我々のほうも費用対効果を見据えながら、国の仕組みの中で何かできないかというところは模索しているところございまして、引き続き検討させていただきたいと考えております。

利用状況につきましては、先ほど申し上げましたように、今、1万人を超える方に御登録いただいて、年間のお知らせといたしましては、昨年度実績で2万3,000件程度の通知を発送させていただいている状況でございます。

これが想定の範囲内かというところは、なかなか評価が難しいところではございますけれども、当初LINEをベースにサービスを始めまして、その後メールを追加しているわけなんですけれども、今、千葉市の公式のLINEを友だち登録していただいている方が10万人近いいらっしゃるというところの中では、1万人というところは我々としてはもう少し取組を進めて、昨今SNSでの広報等も強化しているところでございますけれども、引き続きそういった形で、市民の皆様にはまず知っていただいて、御登録していただくというところを取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） ありがとうございます。

1点だけ、すみません、先ほどICT相談会のお話の御答弁があったんですけれども、これはいつからやっているんですか。

○委員長（小松崎文嘉君） 業務改革推進課長。

○業務改革推進課長 業務改革推進課でございます。

申し訳ございません、かなり前からやっておりまして、今、手元にいつからというところがないんですけれども、もう平成の頃から実施いたしているところでございます。

ただ、本格的に周知等を強めてまいったのは、最近というところではございますけれども、これに関しては引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） ありがとうございます。

まず、1点目のところは理解いたしました。ひょっとして、千葉市が計画をつくった頃は自治体DXという言葉をおいておいて進んでしまったのかとか、何かずれているのかと思ったりしたんですけれども、決してそういうことではないということもよく分かりました。

2点目の、多様な主体との連携です。コネクテッドセンターがあるので、これをもっと使っていただきたいという思いでございますというのがコメントです。

それから3点目が、今のICT相談会で、随分前からやっているけれども、最近いろいろと周知しているということで、これも一生懸命やっていただいて、ぜひ所管に逆に啓蒙していく、何かないですかと行くぐらい私はやったほうがいいのではないかと個人的には思っていますということが一つ。

最後、あなたが使える制度お知らせサービスについても理解いたしました。

ありがとうございます。以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松崎文嘉君） なければ、以上で質疑を終わります。

それでは、説明員の方は御退室願います。御苦労さまでした。

〔総務局退室〕

○委員長（小松崎文嘉君） それでは、ただいまの当局からの説明を踏まえて、委員間討議を実施し、本テーマに関する課題整理を行いたいと思いますが、所感も含めまして御意見等ございますでしょうかということなのですが、まず、課題として、このような課題を感じた、それからこのようなことをしたほうがいいのではないか、そのような意見をまとめて聞くのが今回の委員間討議となりますので、御自由に発言していただきたいと思います。まずは、御挙手いただいた方に当てていきたいと思います。よろしくお願いします。

では、御意見のある方、課題のある方は、お願いします。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） やはり、かなり効果が出ていると思うんですけども、私が見過ごしているかもしれませんけれども、それがこのような効果が出たとか、具体的な指標がまた一つあるとうれしいと思いました。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。川合委員。

○委員（川合隆史君） いろいろと発言が制限されているのはあるんですけども、今までの話をいろいろと聞いている中で、当然、業務改革というか内政的な仕事のやり方でのデジタルの活用の話と、それから実は私たちが求めているものというのは、市民を巻き込んだ利便性の向上でのデジタルの活用というものというのが議論されているような気がするんですね。実際には、なかなか市民全体にという話で、先ほどあなたが使える制度お知らせサービスだとかというの、1万人ぐらいと。

実際には、僕らも今回の災害でもすごくびっくりしたのは、LINEの発信というのが非常に早くて、被災された方も、僕らが連絡するよりも先にどんどんLINEで情報が取れて、すごく千葉市は頑張っているという声を聞いたのも事実の中で、10万人ぐらいの登録者の中のLINEが一つ、そのLINEというツールでも大分こう発信に関してとか周知に関してが非常に効率化しているというところを感じる中で、やはり業務改革というか、庁内の中ではもっといろいろ活用していかなければならない、ノーコードだとかローコードももっと活用できるし、それをオペレーションできるような社員を育成していくことであるとか、今ではもう生成AIでプログラムさえもつくれていくというような状況があるところも当然拡充していきますし、先ほど本当は聞こうかと思ったんですけども、実は教育委員会と本庁の執行部で、またシステムの進度が違っていたり、業務に関してなかなか、教育委員会は後から市の職員になっていきますので、業務のところなかなかシステム化が進んでいない部分というのもあるので、全庁的にそういうものがしっかりと進むことということと、より市民にとってどういうものがデジタルを通じて利便性が向上するかというところを議論して、詰めていくことが重要かと思いました。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君）　ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松崎文嘉君）　なければ、副委員長ありますか。吉川副委員長。

○副委員長（吉川英二君）　では、一言だけ。所管から説明がありましたけれども、まさにこれに集約されていると思っています。今、川合委員からもありましたけれども、業務効率と市民に寄り添うデジタル化。千葉市としても、先ほどありましたけれども、チェーンズという、千葉市行政情報ネットワークシステムという長い名前なんですけれども、これを平成14年に立ち上げて、平成15年から構築されてきて、令和7年から第5次がスタートしている中では、千葉市としても大分こういうデジタル化は進んでいるわけなんですよ。

今回、テーマとして掲げていますけれども、行政施策の検証に繋がるDX化ということで、実は、これは結構テーマとしてはレベルが高いんです。単年度でできるとかという問題ではないんですけれども、ただ、後半に各市町村の状況があって、例えば、神戸市とかはある程度独自のシステムを立ち上げているんですけれども、ただ、独自のシステムを立ち上げると、全庁的にはいいんでしょうけれども、むちゃくちゃコストがかかるんですね。兆単位で金がかかっているとか、例えば、千葉市においてはチェーンズを使っていく中で、LINEもそうですし、議会の中だったらラインワークスだとか、先ほど話がありましたけれども、いろいろな技術が増えてきているので、一回構築してしまっただけとか、汎用性とか、そういうものをやはり考えて、コストも考えて、最終的に全体最適という話がありましたけれども、本市としてはどういう形が一番いいのかというのは、多分これはゴールがない形なんですけれども、それに関して今年、1年間にになりますけれども、千葉市としての現状を把握して、視察を含めてどういう、全体最適なのか、特に今回、千葉豪雨のこともあったので、結構防災ポータルサイトとの連携とかをまだまだしていない人がいて、今回、いややはりしておいたほうがいいという声もあるので、そういうツールとかはあるので、1回見直ししながら、どういうものが全体最適につながるかというのをこの総務委員会で、1年間ですけれども進めていければと思っています。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君）　盛田委員。

○委員（盛田眞弓君）　すみません、ありがとうございます。

とても難しいテーマが年間テーマになってしまったと実際思っています。この総務委員会の中で、委員それぞれに、私などはとても理解できていないほうなんですけれども、審議を進めていくというか、研究していくに当たっては、やはり基盤というか、基礎のところが一致していないと話合いに参加していけないという、遅れている気がして、そこが一つ。

なので、私も含めてなんですけれども、全体の共有の、どこからスタートしてみたいなものの大まかなものが基盤でちゃんとあると、年間調査テーマで全員でどうやっていくみたいなのがわかるかと思って、他市を勉強するのももちろん大事なんですけれども、基盤がそろっていないと、あまり理解できないで1年間終わってしまいそうな気がするので、そこは少しと難しいというのと、あと、さっき日進月歩と担当課のほうからお話があったけれども、AIについても今、様々な見解があって、進めば進むほどいいのかということ、それでいいのかみたいな疑

問を言われているところからすれば、もちろんD Xで進めていくことで職員の皆さんの負担が減ったり、便利になったりという部分と、そうでないもう一つの反面のところについても見ていくことが必要ではないかと感じたので、一言意見です。すみません、ありがとうございます。

○委員長（小松崎文嘉君） ありがとうございます。

今の盛田委員の御意見を踏まえて話をさせてもらいますけれども、これはもともとそのような難しい話ではなかったんですけれども、今たまたま御説明をいただいた内容というのが一番難しい内容というか、総括的に全部、先進していくとこうなりますということを全部言っていたことなんです。

その中で、御意見が出ていましたけれども、効果が、100億円かけてどのぐらい回収したのかって分からない、集計できませんと言うんだけれども、もう少しやはり言ったほうがいいと思うんです。システムコストを毎年100億円かけても、その一発で100億円をかけて、その後20億円ずつ払っていくわけですね。でも、その20億円ずつかけていくお金が10億円ぐらいになりましたというような効果だとか、あとは、先ほど言ったような、例えば、こういう文章を人が全部打ち込みでやっていたのが、OCRで読み込めるとそれで瞬時にできるようになったとか。

もともとこれは、最初自民党さんの御意見で、防災に関するD Xみたいな話が出たんですけれども、どちらかというところ防災を離れたようだったんですけれども、実際には豪雨があると、市民が使えないと意味がないだろうと。もちろん、職員が楽になるD X化、あと、市民が楽になるD X化、例えば、正直言ってこの中で酒井委員というのは一番パソコンができる人ですけれども、この人が最後まで登録できなかったということは、私もあるんですよ、市のそういうシステムでやろうと思ったけれども、もうやめた、面倒くさいからいいとなってしまうことは結構あると思うんです。

それを簡略化してもらいたいということとともに、あとは、さっきコストが出ていましたけれども、もともとつくっているものがあるんですよ。防災のこととかもそうだし、資産管理カルテとか、そういうものがあるので、今からもう一回同じものをつくって金をかけてやるのではなくて、今まである資産をどうすることによって皆さんが使いやすくなるか、簡単に言うと、スマホがぎりぎり使える人から、スマホが完全に使いこなせる人から、もっとシステムまで理解している人までいるんですけれども、その人たちがある程度使いやすくなって職員が楽になるというのが今回のテーマだと思うんです。

今回、たまたま防災というか、こういう災害が起きたので、そういうときに、私も最初LINEとかはやらなかったんですけれども、ほとんどこれだけ多くの人が使ってしまうと、そのほうが早いということもあるんですよ。例えば、メールとかだと、文書を添付すると容量が重いかとって駄目なんですけれども、LINEだったら動画まで入れられますし。そういう利便性、簡単なところを考えて、なるべく簡単なテーマでいろいろな人に周知ができるということが大事なので、それをやる上で、あとたまたまさっきのGoogle Workspaceとか難しい話をしていましたけれども、実はマイクロソフトって高いんですよ。

One Driveというのが一番使いやすいんです、これを使っていますけれども、One Driveをやると、そのままエクセルはエクセル、ワードはワードで使えるんですけれども、Google Workspaceを使うと、エクセルがスプレッドシートというのになって、ワードがドキュ

メントで、使い方はほぼ一緒なんです。少し勉強をすれば分かるんですけども、面倒くさいんです。でも、それだけマイクロソフトが高い値段を言うので、Google Workspaceに変えているんですよ。皆さんが使いやすくするために、お金をかけないでするためにはそれがいいということで、頑張っってそっちを勉強しようということなんです。どちらを選ぶかということになるかと思います。千葉市の場合は今、マイクロソフトでやっているからGoogle Workspaceは入れていません。

ただ、そういうことをやっているところもあるということの中で、とにかく皆さんが市民の人と、それから職員の人が楽になるようにするためにはどういうのが一番、最大公約数かというのを今回、だから提言までいけるか分かりません。だけれども、こういうことをするにはこのようにしたほうがいいというぐらいの要望は出したいというのは思っています。

だから、私もそんなに実はパソコンに詳しくないんですけども、難しくないことを難しいと思ってしまうんです。だって別にLINEで、何をやっているんだ、早く情報を出せと返すだけでもいいわけじゃないですか。それがLINEで返ってくると思っていないわけですよ。でも実際問題、携帯に登録していれば皆さんの防災メールは鳴るわけですよ。レベル5ですとかとメールが来るじゃないですか。そのくらいはやったほうがいいし、そういったところで、さっき川合委員が言ったようなことも考えればいいし、もっと進んでくれば、それがプッシュ型とか何だとかいろいろなものがあるんですけども、その辺を副委員長と考えながらやって、難しいこともやりますけれども、最終的には一番簡単なことがつながるように頑張りたいと思いますので、皆様の御協力をいただきたいと思います。

ほかに何か、これは言い足りないこととかはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松崎文嘉君） それでは、ただいまいただきました御意見を踏まえまして、今後調査を進めてまいりたいと存じます。

以上で総務委員会を終了いたします。

午後0時4分散会